

議案第70号

財産の処分の件

次のとおり物品を処分することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第19号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月3日提出

摂津市長 嶋野 浩一朗

1 処分物品 GIGAスクール端末 iPad 第7世代

2 契約の方法 隨意契約

3 契約の金額 61,837,490円

（うち消費税及び地方消費税の額5,621,590円）

4 契約の相手方 愛知県大府市桜山町三丁目33番地
リネットジャパンリサイクル株式会社
代表者 黒田 武志